

## 独立行政法人理化学研究所 行動計画（第3回）

理化学研究所は、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

平成25年4月1日～平成30年3月31日までの5年間

### 2. 内容

目標1：法を上回る育児・介護休業制度の定着を図る。

<対策>

- ①イントラネットや、職員向けのハンドブックに制度の詳細を掲載することにより、周知に努める。
- ②希望者には面談を実施し、休業前や復帰後の不安を軽減する。
- ③育児・介護に関する研修を実施し、必要な情報等を提供する。

目標2：育児・介護休業中の代替要員の確保に努める。

<対策>

- ①妊娠、育児または介護中の職員の業務を補助・代替する者を確保し、安心して休業、復帰できる環境を整備する。
- ②現行制度について利用者の意見を聴取し、より効果的な制度運用を検討する。

目標3：始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げ制度の定着を図る。

<対策>

- ①イントラネットや、職員向けのハンドブックに制度の詳細を掲載することにより、周知に努める。
- ②現行制度について職員の意見を聴取し、より効果的な制度運用を検討する。